

令和元年度 子どもを性被害から守るための取組関係事業

県民文化部次世代サポート課まとめ

項目	事業名等	H30年度事業内容	H30年度末の状況（実績）	R元年度当初予算事業内容等	R元当初予算額 （千円）	H30当初予算額 （千円）	担当課	
子ども の 性 被 害 の 未 然 防 止	1	デートDV防止セミナー	学生等の若年層に対して、デートDVを防止するため、男女共同参画センターが教育機関と連携しながら研修を行う。	・中学校生徒、保護者向け：2校（受講者295人） ・高等学校等生徒向け：7校（受講者993人） ・教員向け：1校（受講者20人）	学生等の若年層に対して、デートDVを防止するため、男女共同参画センターが教育機関と連携しながら研修を行う。	287	286	人権・男女共同参画課
	2	子どもの性被害予防のための取組支援事業	PTA等の団体や児童養護施設等が自主的に開催する性教育、人権教育、情報モラル教育についての研修会や勉強会等に助成を行い、子どもの性被害予防のための県民の自主的な学びを支援	合計120回（参加者数：延べ6,756人） 【内訳】 ・性教育：25回（参加者1,593人） ・人権教育：75回（参加者1,723人） ・情報モラル教育：20回（参加者3,440人）	⑧ 前年度は実施要望が多かったため予算を増額し、子どもの性被害予防のための県民の自主的な学びを引き続き支援	3,751	2,958	次世代サポート課
	3	教員の資質向上・教育制度改善事業（わいせつな行為根絶のための特別対策含む）	・校内外研修にてワークショップや専門家による研修の実施 ・自己分析支援チェックシートの実施	・10～11月上旬までに全学校種へ周知し、年度末までにすべての公立学校でワークショップ研修を実施 ・全教職員等を対象に実施 ・新規採用者全員に対して配属先の校長から研修を実施	・コンプライアンスアドバイザーの設置・運営 ・校内外研修にてワークショップや専門家による研修の実施 ・自己分析支援チェックシートの実施 ・教職員が守るべき校内ルールの明文化と児童・生徒や保護者への周知徹底 ・校内ルール違反があった際の通報窓口の周知徹底 ・校内にある外から中の見えない部屋の調査・改善 ・ワークショップ等による人権意識・人権感覚の育成	127	186	教育政策課
	4	性被害防止に向けた指導充実事業	情報の専門家等から成る「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を県内高校、特別支援学校（20校）及び中学（40校）へ派遣 ・拠点中学校の拡大（H29：20校→H30：40校） ・指導方法等研修会（4地域）の開催	・「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」は134回（県立高校77回、私立高校等6回、中学校40回、特別支援学校高等部11回）実施。また、リーフレットを作成し、県内の高校・中学校・特別支援学校高等部1年生全員に配付。 ・「指導方法等研修会」は県内すべての高校・中学校・特別支援学校の担当教員を対象に、6月に4地区で実施。	情報の専門家等からなる「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を県内高校、特別支援学校及び中学校へ派遣 各学校で主体的に指導が行えるよう、「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」（2会場）を実施	2,404	2,524	心の支援課
	5	社会人権教育研修会の開催	地域で人権教育・啓発を実施又は推進する方を養成する研修会の中で、性被害防止に関わる「子どもの人権」、「インターネットによる人権侵害」を取り上げ、実施	・人権教育連絡協議会（10月22日・飯田合同庁舎）において講演を実施 講師：心の支援課 指導主事	地域で人権教育・啓発を実施又は推進する方を養成する研修会の中で、性被害防止に関わる「子どもの人権」、「インターネットによる人権侵害」を取り上げ、実施	—	—	心の支援課
	6	人権講師派遣事業	人権教育に関する理解及び認識を深め、命の尊さを感じ得る人権教育の推進を図るため、児童生徒・教職員・保護者等を対象とした講演会を開催する学校へ講師を派遣	・人権教育講師派遣事業 派遣校数53校、講演回数52回	人権教育に関する理解及び認識を深め、命の尊さを感じ得る人権教育の推進を図るため、児童生徒・教職員・保護者等を対象とした講演会を開催する学校へ講師を派遣	2,985	2,867	心の支援課
	7	性に関する指導充実事業	教員の指導力向上を図り、性に関する指導の充実を支援 ・学校ミニ研修会（教員研修の希望校へ外部講師派遣）10校 ・保健・体育指導者専門研修会へ外部講師派遣5か所 ・地域ミニ研修会（8地域）の開催 ・指導者養成のための全国研修会への教員派遣 ・専門研修会（全県）の開催	・全県教職員を対象に基本的方法を踏まえた専門的な指導方法の研修会開催（1回） ・地域別（教育事務所単位）に、喫緊の課題を扱う教職員向け実践的な指導法研修会を開催（8回） ・教育課程研究協議会や学校が行う職員研修へ外部講師を派遣（15か所） ・文部科学省研修へ教職員を派遣 ・性教育関係団体が全国を対象に開催する研修会への教職員の派遣（東京等4会場へ7名派遣）	教員の指導力向上を図り、性に関する指導の充実を支援 ⑧ 学校ミニ研修会（教員研修の希望校へ外部講師派遣）15校 ⑧ 保健・体育指導者専門研修会へ外部講師派遣8か所 地域ミニ研修会（4地域）の開催 指導者養成のための全国研修会への教員派遣 専門研修会（全県）の開催	2,547	2,520	保健厚生課
	8	長野県青少年インターネット適正利用推進協議会事業	官民協働でインターネットの適正利用のための実効性ある取組を検討、実施 ・協議会の開催 ・インターネット適正利用推進フォーラムの開催 ・学校及び県の相談機関（子ども支援センター・学校生活相談センター）におけるネットトラブルの解決、青少年の情報モラル向上のための相談、助言等を専門機関へ委託	・長野県青少年インターネット適正利用推進協議会：2回 ・青少年インターネット適正利用推進フォーラム：1回 ・ネットトラブル相談支援リーフレットの作成・配付 ・専門機関の相談件数：154件	官民協働でインターネットの適正利用のための実効性ある取組を検討、実施 ・協議会の開催 ・インターネット適正利用推進フォーラムの開催 ⑧ ネットトラブルの低年齢化及び複雑化していることなどのため予算を増額し、専門機関による相談、助言等の支援を拡充	2,834	1,737	次世代サポート課
	9	高校生インターネット適正利用推進事業	高校生ICTカンファレンスの開催を通じて、高校生が情報モラルについて自ら考え、他者の意見を聞き、議論して意見をまとめ、インターネットの適正利用のあり方に向けた主体的な取組を支援	・長野大会（9月29日 於安曇野市明科公民館）には生徒42人（高校10校）が参加。 ・サミット（全国大会）に長野県代表1人派遣。最終報告会に長野県代表者1名が選出され参加。	高校生ICTカンファレンスの開催を通じて、高校生が情報モラルについて自ら考え、他者の意見を聞き、議論して意見をまとめ、インターネットの適正利用のあり方に向けた主体的な取組を支援	347	347	心の支援課

項目	事業名等	H30年度事業内容	H30年度末の状況（実績）	R元年度当初予算事業内容等	R元当初予算額 （千円）	H30当初予算額 （千円）	担当課	
子どもの性被害の未然防止	10	インターネットについてのアンケート調査の実施	インターネット利用に関する児童生徒の実態及び保護者の理解度やニーズを把握し、指導や啓発活動の焦点の明確化するためアンケート調査を実施	・県内小中高等学校計41校の児童生徒及びその保護者を対象に7月から9月にかけて実施 ・11月21日に調査結果を公表	インターネット利用に関する児童生徒の実態及び保護者の理解度やニーズを把握し、指導や啓発活動の焦点の明確化するためアンケート調査を実施	—	—	心の支援課
	11	メルマガ「ユビキタス@nagano」の発行と活用	最新のインターネット事情や性被害・ネット利用の危険性等について専門家との情報交換等を踏まえたメルマガを学校へ配布し、校内研修等に活用	・生徒指導総合連絡会議で年3回発行 第42号 10月24日 第43号 11月26日 第44号 2月27日	最新のインターネット事情や性被害・ネット利用の危険性等について専門家との情報交換等を踏まえたメルマガを学校へ配布し、校内研修等に活用	—	—	心の支援課
	12	P T A 指導者研修事業	県 P T A 連合会及び県高等学校 P T A 連合会の指導者研修会において情報モラルに関する研修等を実施	・義務関係：5地区 6会場 参加者 1,096人 ・高校関係：4地区 4会場 参加者 269人	県 P T A 連合会及び県高等学校 P T A 連合会の指導者研修会において情報モラルに関する研修等を実施	173	173	文化財・生涯学習課
	13	生涯学習推進センター研修事業	県生涯学習推進センターの移動講座において情報モラルに関する研修等を実施	・移動講座：県下2地区 参加者 228名	県生涯学習推進センターの移動講座において情報モラルに関する研修等を実施	64	53	文化財・生涯学習課
	14	地域住民が子どもの性被害防止等の理解を深めるための公民館等における講座の機会充実	市町村教育委員会や関係機関との会議の場において公民館等を活用した学習機会の充実を要請	公民館運営協議会の役員会議にて要請	市町村教育委員会や関係機関との会議の場において公民館等を活用した学習機会の充実を要請	—	—	文化財・生涯学習課
	15	子ども安全総合対策事業	・高校生スマホキャラバンの拡充 高校生が中学生に対してネットの適正利用を指導する、中高生主体の取組「高校生スマホキャラバン」の拡大及び実施に向けた指導・支援 ・ T T 教室の充実強化 担任とスクールサポーターが協力して行うクラス単位での T T（チーム・ティーチング）方式による生徒参加型ネットモラル教室の充実 ・サイバー補導の強化 サイバーパトロールで不適切な書き込みをしている少年を発見、接触して直接指導・継続支援を実施	・高校生スマホキャラバン、IT教室等、主に児童・生徒を対象とした非行防止教室等の啓発活動 439回（平成30年中） ・サイバー補導 6人（平成30年中）	・高校生スマホキャラバンの拡充 高校生が中学生に対してネットの適正利用を指導する、中高生主体の取組「高校生スマホキャラバン」の拡大及び実施に向けた指導・支援 ・ T T 教室の充実強化 担任とスクールサポーターが協力して行うクラス単位での T T（チーム・ティーチング）方式による生徒参加型ネットモラル教室の充実 ・サイバー補導の強化 サイバーパトロールで不適切な書き込みをしている少年を発見、接触して直接指導・継続支援を実施	25,348	20,009	県警少年課
	16	地域・家庭における性教育の取組支援事業	地域において個人又は団体が行う子どもの心身や性に関する相談活動等の取組を「ひまわりっ子保健室」として支援 ・ひまわりっ子保健室支援事業 ・移動ひまわりっ子保健室相談事業	・ひまわりっ子保健室支援事業：2回 ・移動ひまわりっ子保健室相談事業：22回	地域において個人又は団体が行う子どもの心身や性に関する相談活動等の取組を引き続き支援 ・ひまわりっ子保健室支援事業 ・移動ひまわりっ子保健室相談事業	333	475	次世代サポート課
	17	信州子どもカフェ運営支援事業	学習支援、食事提供、悩み相談等を行う子どもの居場所「信州子どもカフェ」の普及拡大を図るため、信州子どもカフェ運営の担い手等の人材の育成を実施	・地域人材育成のための研修会参加者数 2,675人 ・信州子どもカフェ設置数 82か所（H30.11時点）	新 学習支援や食事提供等を通じて、子どもの健やかな成長を支援するため、信州子どもカフェの運営費等の補助を実施 1か所3万円以内（今年度新規開設は5万円以内）	3,260	4,100	次世代サポート課
	18	子ども支援センター運営事業	子どもや保護者、学校等からの相談に対応する「子どもの総合相談窓口」の運営 子どもの人権侵害に関する案件について調査・審議し、問題の解決や救済を行う「子ども支援委員会」の運営	・相談件数 897件 ・子ども支援委員会 6回開催 ・関係機関のネットワーク化を図るための研修会等の開催 1回 参加者数51名	子どもや保護者、学校等からの相談に対応する「子どもの総合相談窓口」の運営 子どもの人権侵害に関する案件について調査・審議し、問題の解決や救済を行う「子ども支援委員会」の運営	14,439	13,800	こども・家庭課児童相談・養育支援室
	19	予期せぬ妊娠に悩む妊婦等支援事業	産科医療機関、乳児院等の専門機関が連携して、予期せぬ妊娠に悩む妊婦等への支援を提供する体制を構築	・窓口開設準備として、研修を2回実施。 ・8市町村への説明を実施。 ・広報啓発としてチラシ・カード等を作成。 ・相談実績2件（H31.3.29～H31.3.31）	乳児院が、産科医療機関、市町村等の関係機関と連携して、予期せぬ妊娠に悩む妊婦等への支援を提供する体制を構築	7,063	7,028	こども・家庭課児童相談・養育支援室
	20	学校生活相談体制充実事業	いじめや不登校など学校生活における児童生徒の様々な悩みの相談に応じるための電話等による相談窓口の設置。	・学校生活相談センター、24時間対応 相談件数768件、延べ回数1326回	いじめや不登校など学校生活における児童生徒の様々な悩みの相談に応じるための電話等による相談窓口の設置	8,893	8,861	心の支援課
	21	S N S を活用した相談体制構築事業	中学生・高校生の通信手段が電話から S N S に移行していることを踏まえ、いじめ・自殺防止等に向けた S N S による相談を実施	・夏季休業前後の計60日間実施 ・時間内アクセス数901件、相談対応数529件	中学生・高校生の通信手段が電話から S N S に移行していることを踏まえ、いじめ・自殺防止等に向けた S N S による相談を実施	10,000	10,000 (H29.2補正)	心の支援課

項目		事業名等	H30年度事業内容	H30年度末の状況（実績）	R元年度当初予算事業内容等	R元当初予算額 （千円）	H30当初予算額 （千円）	担当課
子どもの性被害の未然防止	相談体制・居場所づくり	22 スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善	・SSWを28名に拡充 ・支援児童生徒人数1,373人うち継続支援児童生徒数791人 ・外部関係機関との連携件数1,818件	⑥ いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善	93,728	79,049	心の支援課
		23 子ども安全総合対策事業	スクールサポーター学校訪問の活性化 学校／警察相互の信頼関係構築及び情報共有に向けたスクールサポーター学校訪問の活性化	・スクールサポーター学校訪問 4,240回	スクールサポーター学校訪問の活性化 学校／警察相互の信頼関係構築及び情報共有に向けたスクールサポーター学校訪問の活性化	（再掲）	（再掲）	県警少年課
子どもを見守り・育てる	青少年健全育成県民運動活性化	24 将来世代応援県民会議運営補助（青少年育成事業）	青少年健全育成の取組（信州あいさつ運動、少年の主張大会等）、県民会議の運営を支援	・あいさつ運動実施市町村 62市町村 ・少年の主張長野県大会 参加者270人（木曾町）	青少年健全育成の取組（信州あいさつ運動、少年の主張大会等）、県民会議の運営を支援	5,674	5,674	次世代サポート課
		25 青少年サポーター設置事業	・青少年サポーターの委嘱及び研修会の開催 ・青少年育成コーディネーターの配置	・青少年サポーター 個人登録者数:724人 団体登録者数:6団体234店舗 ・青少年サポーター研修会 3回 延べ199人参加	・青少年サポーターの委嘱及び研修会の開催 ・青少年育成コーディネーターの配置	4,030	4,074	次世代サポート課
		26 子ども安全総合対策事業	警察関係ボランティア活動等の活性化 青少年健全育成活動の支援、協働実施 ・少年警察大学生ボランティアの活用と活動活性化 ・規範意識醸成活動（小学児童の防犯活動参加～わが家のセーフティリーダー、ボランティアと子どもの協働活動～地域ふれあい事業）の充実 ・街頭補導活動の強化	・少年警察ボランティア、長野県警察大学生ボランティアと連携し、各種少年の健全育成活動を実施 ・わが家のセーフティリーダーの委嘱 71校 3,308人 ・不良行為少年の補導 5,385人（平成30年中）	警察関係ボランティア活動等の活性化 青少年健全育成活動の支援、協働実施 ・長野県警察大学生ボランティアの活用と活動活性化 ・規範意識醸成活動（小学児童の防犯活動参加～わが家のセーフティリーダー、ボランティアと子どもの協働活動～地域ふれあい事業）の充実 ・街頭補導活動の強化	（再掲）	（再掲）	県警少年課
性被害を受けた子どもの救済	性被害を受けた子どもを支える仕組みの構築	27 性暴力被害者支援センター運営事業（支援員資質向上研修会の開催）	性暴力被害者の心身の負担軽減・回復のため、電話相談や面接相談により被害状況やニーズを丁寧に把握し、必要に応じた支援のコーディネートを実施（産婦人科医療等） 二次被害防止のため、支援先へ同行支援 性暴力被害者に適切に支援を行うため、支援員を対象に資質向上研修を実施	・電話相談・面接相談、関係機関との連携支援等を実施 相談受付件数：82件（実件数） ・5月4日に性暴力被害者支援センター運営会議を開催 ・11月7日に、スクールカウンセラーを講師とした研修及びケース検討会を開催	性暴力被害者の心身の負担軽減・回復のため、電話相談や面接相談により被害状況やニーズを丁寧に把握し、必要に応じた支援のコーディネートを実施（産婦人科医療等） 二次被害防止のため、支援先へ同行支援 性暴力被害者に適切に支援を行うため、支援員を対象に資質向上研修を実施	18,665	19,018	人権・男女共同参画課
		28 スクールカウンセラー事業	児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みに適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置	・全ての公立小・中・義務教育学校にSCを配置。 ・各教育事務所に配置されたSCを全ての県立高等学校および県立特別支援学校に派遣 ・相談件数30,528件	児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みに適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置	170,952	170,598	
		29 教職員を対象とした研修等を活用した取組の推進	教職員への指導資料の周知・徹底や対応事例の情報共有を進めるための研修会実施 教職員が性被害に関する基本的な対応などを学ぶ研修等の実施	教職員への指導資料の周知・徹底や対応事例の情報共有を進めるための研修会を実施 教職員が性被害に関する基本的な対応などを学ぶ研修等を実施	教職員への指導資料の周知・徹底や対応事例の情報共有を進めるための研修会を実施 教職員が性被害に関する基本的な対応などを学ぶ研修等の実施	—	—	学びの改革支援課、 保健厚生課
		30 子ども安全総合対策事業	・性被害に遭った少年に対する支援活動 生活・生育環境等を背景とした性被害に遭った少年について、当該少年の精神的被害回復や達成感・自己肯定感の醸成のため、被害少年や保護者への継続連絡・面接、農業体験や就学就労支援等を実施	・面性等による助言指導、体験活動等を実施	⑥ 性被害に遭った少年に対する支援活動 生活・生育環境等を背景とした性被害に遭った少年について、当該少年の精神的被害回復や達成感・自己肯定感の醸成のため、被害少年や保護者への継続連絡・面接、農業体験や就学就労支援等を実施	（再掲）	（再掲）	県警少年課
県民意識の醸成	広報・啓発活動	31 子どもを性被害から守るための取組広報事業	—	—	子どもの性被害防止・相談先等を周知するためのリーフレットを作成し、県内全中学校の生徒向けに学校を通じて配布。	702	—	次世代サポート課
		32 子ども安全総合対策事業	・被害情勢等の広報・啓発 地域の性被害等情勢の把握分析と各種機会・媒体を活用した情報発信の強化	・各種会議、ミニ広報誌、ケーブルテレビ等あらゆる機会・媒体を通じて犯罪情勢を広報啓発	・被害情勢等の広報・啓発 地域の性被害等情勢の把握分析と各種機会・媒体を活用した情報発信の強化	（再掲）	（再掲）	県警少年課

県の取組関係事業 合計 374,491 352,956